

# 沖縄県における「新型コロナ感染拡大準備情報」発出の考え方

## 発出の流れ

「新型コロナ感染拡大準備情報」は、県内の定点医療機関から報告される患者数について、統計学的に有意な増加が確認された場合（※）、その時点で使用可能な他のデータや現場の声を参考にしながら、県内の感染症医師等の専門家と検討の上、発出します。

※ 当該週の患者報告数が、前13週の定点当たり報告数の平均と標準偏差（SD）を算出し、平均+2SDを上回った場合。平均+2SDは、統計学からの考えを参考に、前13週の報告数の平均から推測される上限値までの範囲の約95%を示しており、これを上回った場合に異常値を検知したことを意味しています。



## 課題

発出については、県民の皆様にも分かりやすく伝わるよう「定点当たり患者報告数が〇人以上」といった基準設定が望ましいと考えております。しかし、インフルエンザ等の「注意報」「警報」の発令基準は、国においてデータ蓄積の上で検討し、設定されており、新型コロナウイルス感染症におけるそれら基準は、現時点で示されておられません。また、新型コロナウイルス感染症は、軽症であれば受診しないといった行動変化も起きています。

そういった中で、本県の「新型コロナ感染拡大準備情報」について明確な基準を設定し、機械的に発出することは、実態と合っていない運用になる可能性が高いと判断し、その時点で使用可能な他のデータや現場の声を参考にしながら、専門家と検討の上で発出するという柔軟な対応を行うこととしています。